

# 東京国際空港(羽田)の再拡張事業

## 〈事業の概要〉

本事業は、新たに4本目の滑走路等を整備し、年間の発着能力を現在の28.5万回から40.7万回に増強して、発着容量の制約の解消、多様な路線網の形成、多頻度化による利用者利便の向上を図るとともに、その発着余裕枠を活用して国際定期便の受入を可能とするものであり、平成16年度から事業化が認められている。

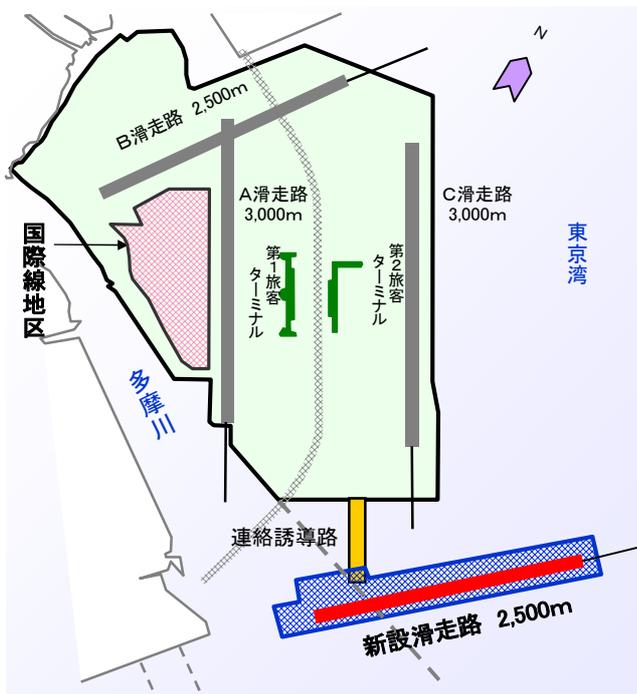
## 〈17年度事業の概要〉

平成17年度予算では、新設滑走路・連絡誘導路等の設計及び工事、環境影響評価、漁業補償、PFI手法を活用した国際線地区の整備(実施方針の策定・公表、特定事業の評価、選定、公表、事業者の募集及びSPCとの契約の締結)等を実施。

17年度予算額 605(107)億円 ※( )内は前年度予算

・また、新たに国際線エプロン等の整備について、PFI事業として国庫債務負担行為が認められた。

【羽田空港再拡張の概略図】



【再拡張の意義】

1. 発着容量の制約の解消
2. 多様な路線網の形成・多頻度化による利用者利便の向上
3. 航空市場における真の競争を行わせるための環境整備
4. 都市の国際競争力強化(都市再生)
5. 地域交流の促進、地域経済の活性化

再拡張により発着容量が1.4倍増加

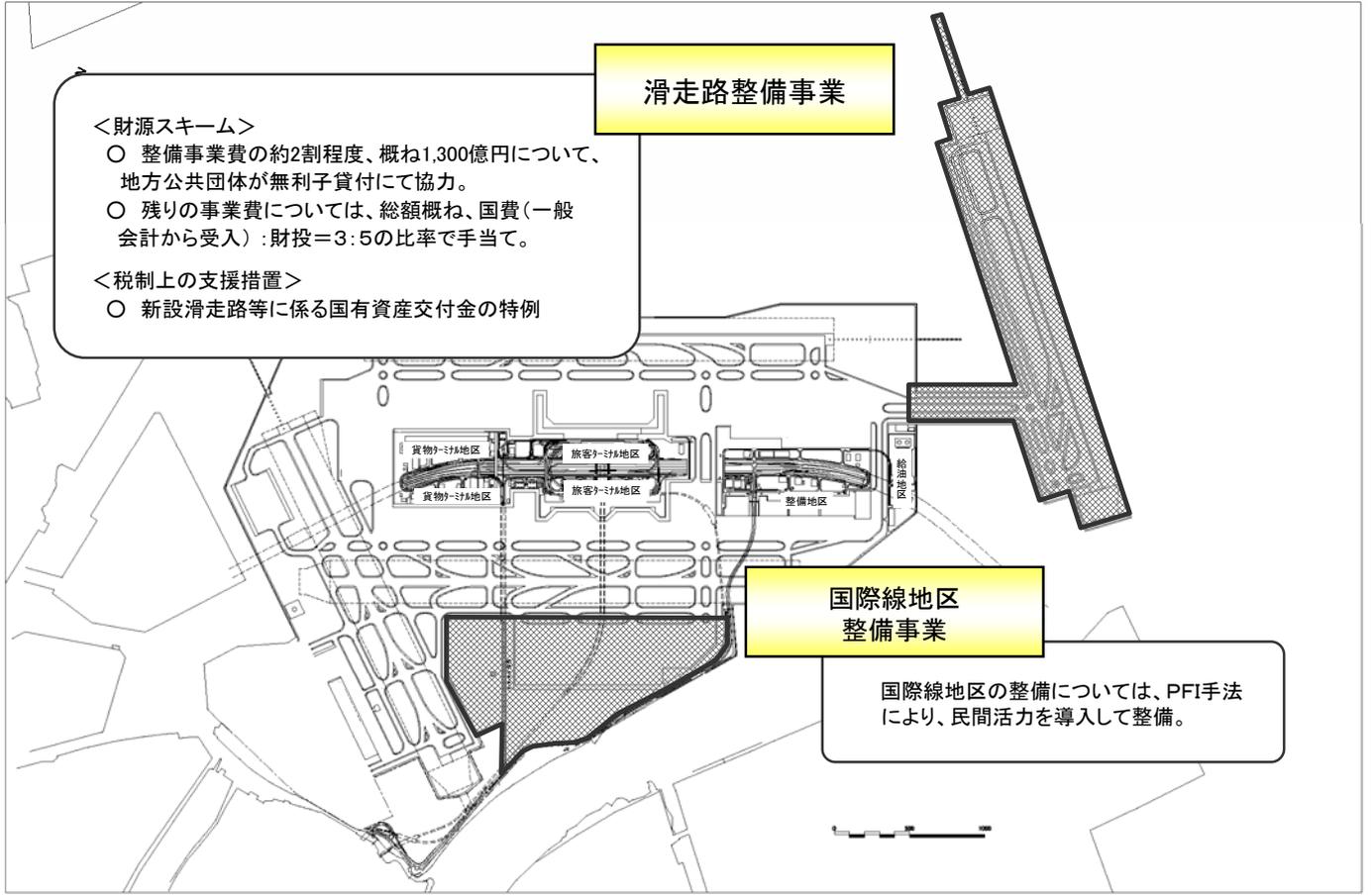
《12.2万回/年(166便/日に相当)増加》

〔現行〕  
29便/時間  
28.5万回/年  
《391便/日(782回)に相当》

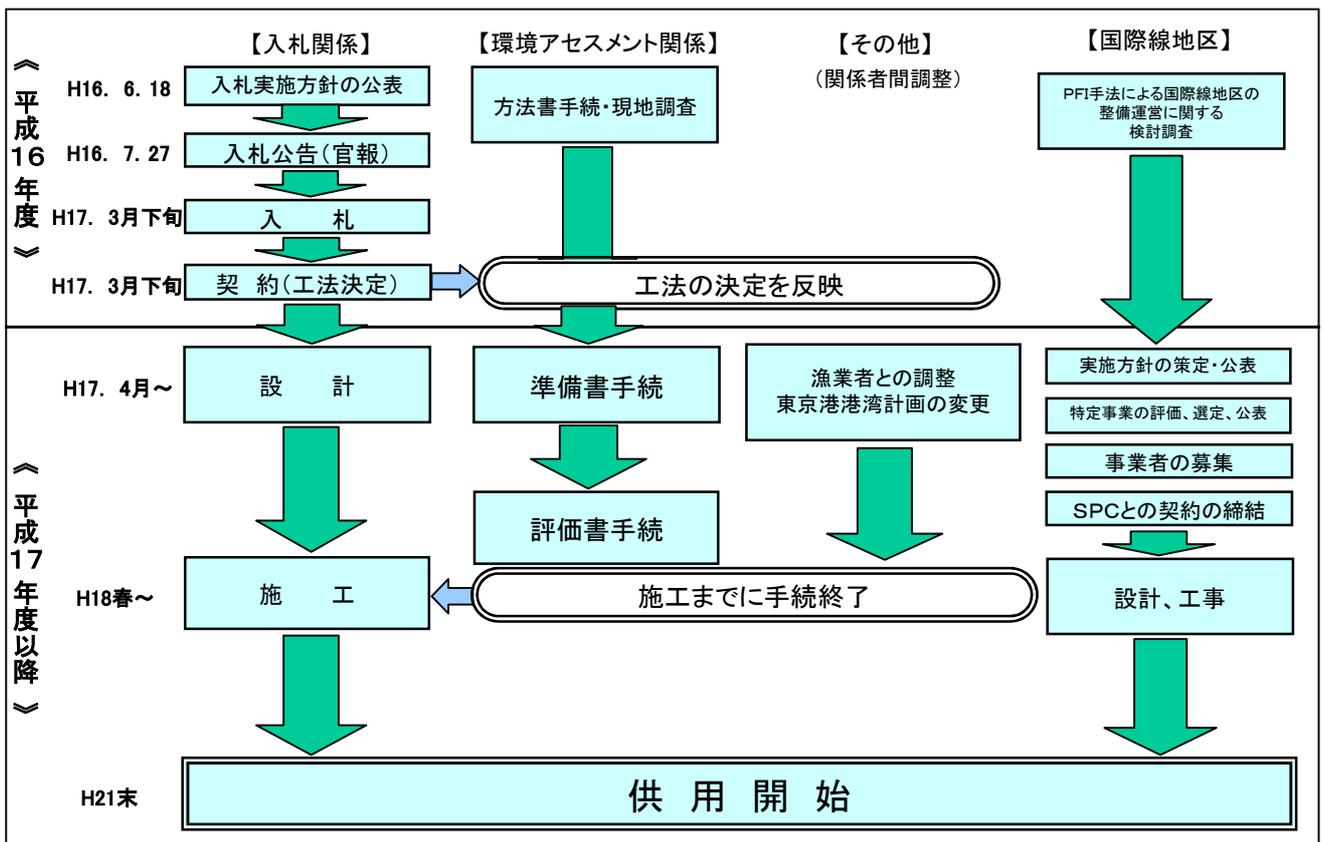


〔再拡張後〕  
40便/時間  
40.7万回/年  
《557便/日(1114回)に相当》

# 羽田空港再拡張事業の整備概要



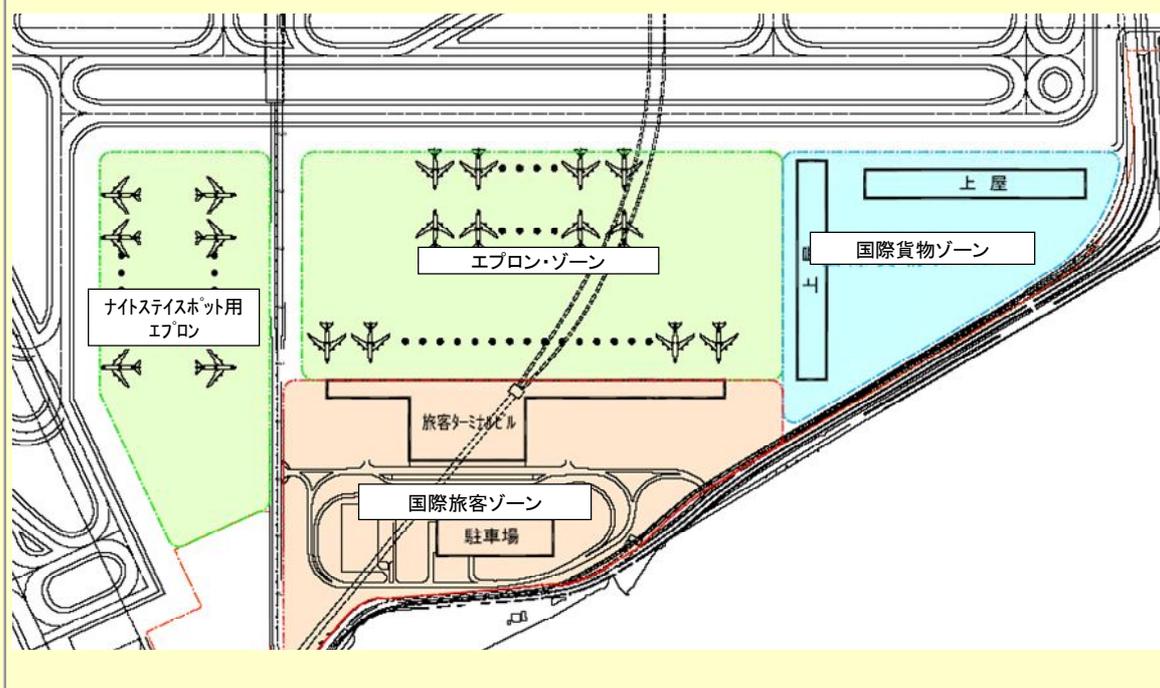
# 羽田空港再拡張事業に係るスケジュール



## 羽田空港国際線ターミナル、エプロン等の整備について

### PFI手法を活用した国際線地区の整備・運営

- 再拡張事業の整備費用を平準化
- 民間事業者の創意工夫によりコストダウンを実施



ターミナルビルとエプロン等を区分して整備

鉄道・モノレール、道路による円滑なアクセスを  
一体的に整備

### スケジュール(予定)

平成16年12月	PFI事業スキームに関する中間報告
平成17年4月～6月	実施方針の公表、特定事業の選定
平成17年7月頃	事業者の公募(入札公告)
平成18年3月以降	事業者の選定、SPCとの事業契約の締結、SPCによる設計・施工
平成21年12月	供用開始

## 羽田空港国際線ターミナル、エプロン等の整備手法について

1. 民間のノウハウを活用した**効率的・効果的な施設整備**や空港利用者に対する**サービス水準の向上**等を図るため、**PFI手法を用いて事業を実施**
2. ・ターミナル事業とエプロン等事業とでは、事業内容が大きく異なることから、事業者の選定基準を別個とすることが適当  
・事業の競争性を最大限確保し、多様な事業者の参加を可能とすることが強く求められる  
  
→以上のことから、**本件事業はターミナル事業とエプロン等事業の二つに区分**
3. これら二事業は、それぞれ**PFI法に基づく事業**として、公平性・透明性の高い**手続のもとで実施**

	ターミナル事業	エプロン等事業
整備内容	国際線ターミナルビル、駐車場等	エプロン、構内道路等
業務内容	国際線ターミナルビル等の建設・運営	エプロン等の建設・維持管理
事業方式	<b>独立採算型</b> (国費は投入せず、事業者がPSFC(旅客取扱施設使用料)やテナント料収入等により施設整備費等を回収する。)	<b>サービス購入型</b> (国が施設整備費等の対価を支払う。平成17年度以後、30年間の国庫債務負担行為を予算化する。)
事業期間	30年(平成17年度～46年度)	同左
事業者の選定方式	<b>公募型プロポーザル</b> (基本的には、 <b>ターミナル運営面を中心に評価</b> 、選定)	<b>総合評価一般競争入札</b> (エプロン等の <b>施設整備費を重視</b> して選定)

(注)ターミナル事業については、旅客、貨物を別事業主体とする。  
また、ターミナルの運営事業者と建設施工者の選定手続を分離し、競争促進を図る。建設施工者については、SPCが一般競争入札により選定する方式を採用することとし、ターミナルビル建設費の低減を図る。